

新庁舎建設検討特別委員会

中間報告書

平成28年9月春日部市議会定例会

## 1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H27. 12. 18	第1回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長の互選について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
H28. 1. 19	第2回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の活動方針について</li> <li>・新庁舎建設に関する意見交換について</li> </ul>
H28. 2. 17	第3回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の活動方針について</li> <li>・新庁舎の建設について</li> </ul>
H28. 3. 16	第4回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の建設について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
H28. 5. 20	第5回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎整備審議会からの答申について</li> </ul>
H28. 5. 26	第6回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長の互選について</li> </ul>
H28. 5. 30	第7回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎整備審議会からの答申について</li> </ul>
H28. 6. 9	第8回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部市本庁舎整備基本計画（原案）について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
H28. 6. 23	第9回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の審議の進め方について</li> </ul>
H28. 7. 19	第10回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎建設に求められる「緊急性」について</li> <li>・視察について</li> </ul>
H28. 8. 18	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎建設に求められる「緊急性」について</li> <li>・庁舎建設に求められる「経済性」について</li> <li>・中間報告書（案）について</li> <li>・行政視察結果報告書について</li> </ul>

## 2. 審議経過

### (1) 第1回特別委員会

平成27年12月18日に第1回特別委員会を開催しました。

この特別委員会は、同日開催された「平成27年12月定例会」において、市庁舎建設に係る現状と課題を把握し、市民の信頼と安心に応えることのできる市庁舎建設の確立に寄与することを目的として、設置されました。今後は、「市庁舎建設に係る諸問題の把握について」、「客観的な資料に基づく他の公共施設との整合性について」、「市庁舎建設のあり方についての調査項目について」審議していきます。

### 〔委員長・副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長が互選されました。

### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、必要な手続きが行われました。

## （２）第２回特別委員会

平成２８年１月１９日に第２回特別委員会を開催しました。

### 〔委員会の活動方針について〕

特別委員会の進め方について、各委員の意見交換が行われました。

#### 《主な意見》

- ・特別委員会ではゼロベースで検討を行い、審議会を参考にするにはあっても、制約を受けずに意見をまとめていくべき。
- ・特別委員会には執行部も出席してもらい、参考意見を貰うだけでなく、執行部側との情報共有を行うべき。
- ・自治体の規模だけに捉われず、本市独自の事情（公共施設マネジメント、鉄道による分断等）も、十分に考慮すべきではないか。
- ・視察研修を行うべきではないか。
- ・新庁舎ができるまで、特別委員会を存続させるべきではないか。
- ・検討経過については独立して行うべきだが、執行部や審議会の言い分も聞きながら、最終的には一つにまとめていける方向で進めるべきではないか。
- ・審議会の答申内容については、特別委員会で内容を精査することも必要なのではないか。
- ・すでに視察に行った先（例：射水市等）の資料もあれば参考になるのではないか。
- ・場所については早急に決めるべき。
- ・市街化調整区域に建設できるのかどうかを早期に確認し、建設できない場合は候補地から除外すべき。
- ・建設費については議会独自で調査をし、有利な制度等があれば、執行部へ提案するのもよいのではないか。
- ・同規模の自治体での、庁舎建設に関わる資料が必要である。
- ・新たに庁舎を建設せずに、耐震補強で対応した自治体も調べる必要がある。

### 〔新庁舎建設に関する意見交換について〕

新庁舎建設全般に関して、各委員の意見交換が行われました。

#### 《主な意見》

- ・特別委員会の設置期間が２年となっているが、おおむね１年を目指してスケジュールリン

グをしたほうが良いと思う。

- ・他市の事例について調査する必要がある。
- ・他市の事例を参考にしつつ本市特有の置かれている状況、背景を加味するべきと思う。
- ・視察も必要と考える。
- ・委員会の設置期間が概ね2年であるが、新庁舎ができあがるまで存続したほうが良いと思う。

### **(3) 第3回特別委員会**

平成28年2月17日に第3回特別委員会を開催しました。

#### **〔委員会の活動方針について〕**

第2回特別委員会で行われた意見交換のまとめとして、執行部や審議会の審議状況を参考としながらも、ゼロベースで議会としての意見をまとめていくという方向性が決められました。

#### **〔新庁舎の建設について〕**

市では、移転建替する方向で検討を進めているため、その検討経過（耐震診断の結果、耐震化の調査結果、耐震化に関する市民アンケート、本庁舎整備基本構想）について、執行部からの説明が行われました。

また、参考として、事務局より平成27年度中に総務委員会で視察を行った富山県射水市の事例についての説明が行われました。

### **(4) 第4回特別委員会**

平成28年3月16日に第4回特別委員会を開催しました。

#### **〔新庁舎の建設について〕**

新庁舎の建設に関して、次回以降も協議を重ねていくという方向性が確認されました。

#### **〔閉会中の特定事件について〕**

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、必要な手続きが行われました。

### **(5) 第5回特別委員会**

平成28年5月20日に第4回特別委員会を開催しました。

#### 〔本庁舎整備審議会からの答申について〕

市長が諮問した本庁舎整備審議会から5月9日に答申があったことに伴い、その概要について事務局より説明が行われました。また、詳細な内容について、執行部から説明を求めることについて、了承されました。

#### （6）第6回特別委員会

平成28年5月26日に第6回特別委員会を開催しました。

#### 〔委員長の互選について〕

委員長が辞任したことに伴い、委員の中から新たな委員長が互選されました。

#### （7）第7回特別委員会

平成28年5月30日に第7回特別委員会を開催しました。

#### 〔本庁舎整備審議会からの答申について〕

市役所本庁舎に関する答申の内容の説明と基本計画原案について、及び今後の基本的な進め方について、執行部からの説明が行われました。

#### （8）第8回特別委員会

平成28年6月9日に第8回特別委員会を開催しました。

#### 〔春日部市本庁舎整備基本計画（原案）について〕

春日部市本庁舎整備基本計画（原案）の内容について、順を追って検証する方向で進めていくことに対し、特別委員会としての本庁舎のあり方について、先に論議をしていくべきという意見がありました。このため、今後の進め方について、各会派に持ち帰って検討し、その結果について、次回に意見交換を行うこととなりました。

#### 《主な意見》

- ・今後の進め方としては、基本計画（原案）の流れに沿って、検証しながらいっても良いと考える。
- ・審議会からの答申があがってきたこともあり、環境が変わってきたので、今後どのように進めていくかについて考えたほうがよいと思う。
- ・審議会の評価について、議会として同意するのかが論点だと思う。
- ・ここは議会だから、議会としてこの新庁舎建設についてはどういうふうを考えて、どういうふうな方向性を出して、どういうふうな結論を出していくのかということが任務だと考える。

- ・基本計画原案は資料として精査されているから、これを資料として頭の中に入れながら議論していったほうが良いのではないかと思う。
- ・特別委員会としての本庁舎の在り方について、どのように考えていくのかという論議をまずしていく必要があると考える。
- ・庁舎建設に関する専門家の話を聞きたいと思う。
- ・今後のスケジュールを考えていく必要がある。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、必要な手続きが行われました。

### （９）第９回特別委員会

平成２８年６月２３日に第９回特別委員会を開催しました。

#### 〔今後の審議の進め方について〕

持ち帰りとしていた今後の進め方について協議を行いました。その結果、庁舎建設の重要なポイントとして「緊急性」、「経済性」、「まちづくり」について順番に今後審議していくという方向性が確認されました。

庁舎の建設場所については、ゼロベースで検討するのではなく、基本構想で候補地として掲げられている市立病院敷地と文化会館敷地の２か所に絞って議論を進めていくという方向性が確認されました。

また、新庁舎を建設した他市の事例について、視察する方向で検討していくこととなりました。

#### 《主な意見》

- ・庁舎建設にあたっては、「どうあるべきか」ということを考えていかなければいけないのかと思う。その点に関して重要なポイントというのを考え、共通認識としてそれらをベースとして協議検討を行っていくべきと考える。
- ・執行部は執行部側として進んでいるが、こちらはこちらとして検討した結果というのはちゃんとまとめて出す必要があると思う。
- ・審議の経過におけるプロセスを大事にしていく必要があると考える。
- ・共通認識とは何か、ということを見ると「緊急性」、「経済性」といったものが庁舎建設には必要不可欠なキーワードになってくると思う。
- ・「安全性」という観点も入れたらどうかと思う。
- ・まちづくりの観点も入れたらどうかと思う。
- ・初めに場所を決めてしまっただけでは、理由を後付けすることになってしまうと思う。
- ・ゼロベースでスタートということで決めていたが、基本構想は出ているため、これを参考にしなくてはいけないと考える。
- ・ゼロではなくて２カ所に絞って検討していきたいと考える。

## (10) 第10回特別委員会

平成28年7月19日に第10回特別委員会を開催しました。

### 〔庁舎建設に求められる「緊急性」について〕

庁舎建設の重要なポイントの1つ目としての「緊急性」についての意見交換を行いました。各委員からの意見では、「早く建設したほうがよい」との共通認識が確認されました。

#### 《主な意見》

- ・ 現本庁舎は、災害に強い庁舎とは言い難く、市民の安心・安全に繋がる庁舎機能の役割を十分発揮するためにも、早く建設すべき。
- ・ 熊本地震でも市役所が損壊してしまったため、復興に必要な罹災証明書の発行が遅れてしまうなど、市民生活への影響が出てしまった。災害に備えるだけでなく、起こった後のことを考えれば、早急に建てるべきである。
- ・ 現庁舎は狭隘で、さらに機能が分散化してしまっており、来庁者にとって不便である。この解決のためにも、早く取り掛かる必要がある。
- ・ 目に見えて、雨漏りやひび割れが年々酷くなっている。早急に、市民の安心・安全に応えられるようにしなければならない。
- ・ 耐震性能が不十分であり、雨漏りなどでも通常業務に支障が出てきている。庁舎の倒壊から、来庁されている市民の方々だけでなく、職員の生命を守る必要がある。また、市民にとって使いやすく、職員にとっても働きやすい環境を作るといった考え方も、非常に重要である。
- ・ 災害に備えるといった観点から考えると、現本庁舎は有り得ないと言っても過言ではなく、一日でも早く進めなければならない。
- ・ 公共施設の耐震診断で、本庁舎、庄和消防署、商工振興センターで耐震性が不十分と診断されているが、本庁舎のみ対策が決定していない。早急に、何らかの方向性を見出す必要がある。
- ・ 多くの市民や職員がいる現本庁舎の危険性を認識しながらも、使わざるを得ない現状は大変危険な状況であり、一刻も早く建て替えるべき。
- ・ 執行部での基本計画（原案）では、基本計画と実施計画の策定に約2年間を見込んでいるため、出来る限りこの期間が短縮できるよう、議会として提言していくことも必要ではないか。
- ・ 執行部に対して期間の短縮を要請するだけでなく、議会としても本特別委員会での議論が長くなるほど整備に要する期間が延びてしまうため、今年の12月議会までには一定の結論を導く必要があるのではないか。

### 〔視察について〕

行政視察の候補地及び日程案について、事務局から説明がありました。視察候補地については、受入先の都合もあることから、委員長一任となりました。日程については、委員長案の8月5日と8月19日として調整を行うこととなりました。

## (11) 第11回特別委員会

平成28年8月18日に第11回特別委員会を開催しました。

### 〔庁舎建設に求められる「緊急性」について〕

第10回特別委員会で意見交換された「緊急性」についてのまとめとして、「早急に建てる必要がある」との共通認識が再確認されました。

また、緊急性に関して、「本年12月定例会を目途として、本特別委員会において、一定の結論を導く必要がある」という意見があったことから、12月定例会を一つの区切りとして委員会を進めていくという方向性が確認されました。

### 〔庁舎建設に求められる「経済性」について〕

庁舎建設の重要なポイントの2つ目としての「経済性」についての意見交換を行いました。各委員からの意見では、経済性について「新たに土地や建物を取得するのではなく、現在所有している市有地を活用する。」「分散化している庁舎機能を可能な限り集約し、市民の利便性を高める。」「市民ホールなどの施設複合化の可能性を残す。」の3点について、共通認識が確認されました。

### 《主な意見》

- ・ 庁舎のコンパクト化は必要だが、将来的にスペースが足りなくなるようなことがないよう、十分に考慮すべき。
- ・ 駅から近く利便性の高い場所で、庁舎を建てられるようなまとまった土地は、病院跡地か文化会館しかないと思う。
- ・ 公共施設マネジメントの考え方を取り入れて、施設の複合化や合併で、将来的なコスト削減とともに、周辺地域の価値向上を図るといったことも、経済性として入れてもよいのではないか。
- ・ 庁舎のコンパクト化の考え方として、来庁者の動線を短くなるように庁舎機能の集約化を図ることが、一番良いのではないか。
- ・ 客観的事実として、金銭的負担の比較資料が必要。
- ・ 市民目線として、一カ所で用が足せるように、なるべく機能の集約化を図るべき。
- ・ 建設コストやライフサイクルコストの削減については、参考になるところは積極的に取り入れるべきだが、耐震性などの必要などところにはお金を掛けるべき。
- ・ 財源については合併特例債など、国や県からのお金を活用するべき。
- ・ 緊急性の観点からも、新たな土地の取得は費用や時間をもったいないと考える。
- ・ 庁舎建設の原資は税金であり、抑えるべきところは抑えて、財政負担は可能な限り抑える必要がある。
- ・ 佐野市でも、消費税増税前に契約をしたことでその分を抑制できたという事例もあり、本市でも消費税増税前に対応すべきではないか。
- ・ 雨水の利用や自然エネルギーの活用で、環境負荷の軽減や省エネの観点からも導入してもよいのではないか。

- ・土地の購入は、経済性や緊急性の観点からも有り得ない。現在の市有地を活用すべきではないか。
- ・新庁舎は豪華過ぎる建物とならないようにすべき。
- ・教育委員会などの分散化している機能も集約すべき。
- ・解体費などの金銭的負担の比較をするにも、業者への委託などで時間がかかってしまうため、ある程度は予測した上で議論をしていく必要がある。
- ・施設の複合化、例えば市民ホールを庁舎に取り入れるといった可能性も残すべきではないか。
- ・市役所は中心でありシンボリックな存在でもあるため、複合化ではなく、市役所本来の機能を充実させることが大事だと思う。
- ・施設の複合化については施設管理上の面からも反対であり、市役所は市役所であるべきと思う。

#### 〔中間報告書（案）について〕

9月定例会において、委員長より中間報告を行いたい旨の提案があり、その案について、次回までに意見があればまとめていただきたいとの説明がありました。

#### 〔行政視察結果報告書について〕

行政視察については、視察候補自治体との調整の結果、8月5日（金）に栃木県佐野市、8月19日（金）に神奈川県茅ヶ崎市で実施することとなりました。

このうち、8月5日（金）に実施した佐野市の行政視察の結果について、市議会ホームページに掲載することについて協議を行いました。

その中では、わかりやすく市民にお知らせするため、通常1枚の写真を掲載するところを、庁舎の写真を含め2枚の写真を掲載すべきとの意見があり、その方向で手続を進めていくことについて了承されました。

### 3. 行政視察

#### (1) 栃木県佐野市

平成28年8月5日（金）に栃木県佐野市を視察しました。

視察内容としては、佐野市における新庁舎建設事業の経過、新庁舎建設に至る経緯、経済性に配慮した点、建設候補地の絞り込みについて、新庁舎建設計画策定までの経緯、新庁舎の特色、今後の課題についてスライド等を交えながら説明を受けました。

説明後、庁舎の執務室や市民活動スペース、議場等の見学を行いました。

#### (2) 神奈川県茅ヶ崎市

平成28年8月19日（金）に神奈川県茅ヶ崎市を視察しました。

視察内容としては、茅ヶ崎市における公共施設の現状と課題、建て替えと免震補強の比較、建て替えの必要性、本庁舎再整備基本方針及び新庁舎建設基本計画の策定経緯、工事に至る経緯、設計概要、完成後の移転スケジュール、今後の課題についてスライド等を交えながら説明を受けました。

説明後、庁舎の執務室、市民ふれあいプラザ、カフェコーナーや障がい者に配慮する等、各階ごとに異なる機能を有したトイレなども視察しました。

## 新庁舎建設検討特別委員会 委員名簿

委員長	山崎	進	(平成28年5月26日から)
委員長	会田	幸一	(平成28年5月26日まで)
副委員長	武	幹也	
委員	石川	友和	(平成28年5月26日から)
委員	卯月	武彦	
委員	佐藤	一	(平成28年5月26日まで)
委員	金子	進	
委員	松本	浩一	
委員	鬼丸	裕史	(平成28年5月26日から)
委員	岩谷	一弘	(平成28年5月26日まで)
委員	海老原	光男	
委員	鈴木	一利	
委員	栄	寛美	
委員	蛭間	靖造	